

人間科学職を目指す方へ

厚生労働省 採用案内

Ministry of Health,
Labour and Welfare

「人」の幸せを支える



目次

厚生労働省採用案内

組織図と主な所掌事務 P.03

幹部へのインタビュー P.05

新任職員インタビュー P.07

メンター制度について P.09

1日のスケジュール P.10

地方研修について P.11

先輩からのメッセージ P.13

若手職員に聞いてみた！ P.17

地方管理職 P.19

様々な角度から、
厚生労働行政に携わる P.21

採用の流れ・キャリアパス P.23

Q & A P.25



出向先の一例

- 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
- 独立行政法人 労働政策研究・研修機構
- 地方公共団体
- 日本国大使館
- 国際労働機関

組織図と主な所掌事務（令和4年10月時点）

職業安定局

雇用の安定、再就職の促進に全力で取り組んでいるほか、経済・産業構造の転換に的確に対応して、新規・成長分野を中心とした雇用機会の創出、雇用のミスマッチの解消などを重点とした雇用対策を積極的に推進することにより、国民の雇用不安を払拭し、再び希望と活力にあふれた経済社会をつくりだすことを目指しています。

総務課

- 訓練受講支援室
- 公共職業安定所運営企画室
- 人道調査室
- ハローワークサービス推進室
- 首席職業指導官室

職業安定局の所掌事務に関する総合調整等に関すること

公的職業訓練の受講者に関する職業紹介、職業指導、求職者支援制度、生活困窮者への支援等に関すること
ハローワークの行う業務の運営に関する企画、立案等に関すること
旧朝鮮半島出身労働者等の遺骨に関すること
ハローワークサービス憲章等に関すること
ハローワークが行う職業紹介、職業指導等に関すること

雇用政策課

- 労働移動支援室
- 民間人材サービス推進室

雇用失業情勢についての分析・情報収集等に関すること

労働移動に関する企画、立案に関すること
民間人材サービスの活用に関する企画、立案等に関すること

雇用保険課

失業等給付などの雇用保険事業等に関すること

需給調整事業課

- 労働市場基盤整備室

労働者派遣事業、民間職業紹介等に関すること

募集情報等提供事業の届出、指導・監督等に関すること

外国人雇用対策課

- 海外人材受入就労対策室
- 経済連携協定受入対策室

外国人の職業紹介、外国人の雇用に関する事業主等への助言等に関すること

特定技能外国人等の受入れのための環境整備に関する政策の企画、立案等に関すること
経済連携協定に基づく看護師及び介護福祉士の候補者等の受入体制の整備等に関すること

雇用開発企画課

- 就労支援室
- 農山村雇用対策室
- 建設・港湾対策室
- 介護労働対策室

高齢者や障害者雇用等の総合調整等に関すること

公正な採用選考の確立、刑務所出所者、ホームレスなどの雇用機会の確保等に関すること
農山村における雇用機会の確保、林業労働者の雇用管理の改善等に関すること
建設労働者及び港湾労働者の雇用の改善等に関すること
介護分野における労働力需給調整、介護労働者の雇用管理改善等に関すること

高齢者雇用対策課

高齢者雇用確保措置、シルバー人材センター事業等に関すること

都道府県労働局

都道府県労働局は、各都道府県を管轄として全国47ヶ所に設置されており、地域における総合労働行政機関として労働基準行政、職業安定行政、人材開発行政及び雇用環境・均等行政の4つの行政分野を総合的かつ一元的に運営しています。

働き方改革を一体的に進めるため、平成28年4月1日に労働局内に新たに雇用環境・均等部(室)を設置し、女性の活躍推進、ハラスメント対策の推進、非正規雇用労働者の待遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組など、誰もがいきいきと働きやすい職場環境の実現に向けた総合的な行政を展開しています。

障害者雇用対策課

- 地域就労支援室

障害者の職業紹介・職業指導、障害者の雇用の促進、職業生活における自立の促進等に関すること

地域における障害者の就職、職場への定着の促進等に関すること

地域雇用対策課

地域における雇用開発、雇用機会の確保等に関すること

労働市場センター業務室

※練馬区上石神井庁舎

ハローワークシステム等に関すること

人材開発統括官

すべての人が能力を高めて適した仕事に就くことができるよう、離職者等を対象とした公的職業訓練の実施、企業による人材育成の支援、技能検定の実施等による職業能力評価体制の整備など、働く人のスキルアップを支援する施策を実施しています。

人材開発総務担当参事官室

人材開発統括官の所掌事務に関する総合調整に関すること

人材開発政策担当参事官室

人材開発政策の企画及び立案に関すること 職業能力開発基本計画に関すること 等

- 政策企画室
- 訓練企画室
- 特別支援室

人材開発統括官の所掌に係る施策のうち横断的な処理を要するものに関すること
人材開発統括官の所掌に係る広報に関すること 能力開発基本調査、ものづくり白書に関すること 等
公的職業訓練の運用に関すること 職業訓練指導員の養成に関すること 等
障害者向け職業訓練に関すること 技能者育成資金の運営に関すること
介護労働安定センターの組織及び運営一般に関すること 等

若年者・キャリア形成支援担当参事官室

我が国の将来を担う若年者等の就職支援に関すること並びに労働者の自発的な職業能力の開発・向上に関すること

- キャリア形成支援室
- 企業内人材開発支援室

キャリアコンサルティング、ジョブ・カード制度に関すること
事業主その他の関係者による職業能力の開発及び向上に関すること

能力評価担当参事官室

技能検定、認定社内検定、職業能力評価基準、卓越した技能者(現代の名工)の表彰に関すること 等

- 技能五輪国際大会推進室

技能五輪国際大会の日本開催実現に向けた招致活動及び実施に当たっての準備運営に関すること
各種技能競技大会の実施に関すること

海外人材育成担当参事官室

外国人技能実習制度に関すること

- 海外協力室
- 技能実習業務指導室

政府間の技術協力、国際機関等を通じた技術協力に関すること
外国人技能実習機構の組織及び運営一般に関すること

ハローワーク(公共職業安定所)

ハローワークは、求職者に対して、職業相談を通じて、能力と適性を把握し、求人情報の提供、職業紹介、職業訓練のあっせんなどを行っています。必要な場合は、キャリアコンサルティングや面接のトレーニングなどを行い、再就職の実現を図っています。一方、求人者に対しては、求職者情報の提供や求人条件に関する指導だけでなく、雇用促進のための各種助成金などの業務を行います。また、職員が自ら求人開拓を行って求人の確保を行います。このほか、高齢者や障害者、新規学卒者などを対象とした合同就職面接会の開催などのマッチング業務を実施しています。また、失業者に対しては、雇用保険の受給資格の決定や失業の認定、失業給付の支給決定などの業務を行います。さらに、働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする教育訓練給付の支給決定などの業務を行っています。事業主に対しては、雇用保険の適用や雇用保険被保険者の資格の取得、喪失手続を行っています。

おのでのりこ
小野寺 徳子

職業安定局
障害者雇用対策課長



キャリアストーリー

将来のハローワーク業務・システムのあり方を検討

ハローワークには日々多くの利用者が訪れ、窓口で対面による支援・サービスの提供が行われてきました。インターネットが普及し、「IT国家創造宣言」を政府が取りまとめる中、ハローワークも「原則来所による対面サービス」から、セーフティネットとしてのアクセシビリティを一層高め、利用者に対して利用の選択肢を増やすべく、インターネット上で求職・求人の諸手続を可能とする見直しが求められました。現場職員からの反発は大きく、合意形成のため現場に足を運び、根気強く職員の方々と意見交換等をする中で、新しいハローワークの在り方について熱く語り合ったことが良い思い出になっています。

障害者雇用の新たなステージに向けた検討

我が国の障害者雇用は法定雇用率2.3%に対して実際の企業における雇用率が2.2%と大きく進展しました。障害の有無にかかわらず持てる能力を發揮し経済・社会の一員として活躍できる社会の実現を目指し、今後は「数」だけでなく、一人ひとりの雇用の「質」の向上と多様な働き方の推進を通じた障害者の就業機会の更なる確保を目指して、労働政策審議会障害者雇用分科会において、昨年秋から議論を重ね、今後の障害者雇用のあり方について取りまとめました。意見が対立する場面もありましたが、公労使そして障害者代表の四者が真摯に議論を重ね合意形成していくプロセスを支えることができたことは非常に貴重な経験となりました。今後は必要な法整備に向けて更に取り組んでいくこととしています。

平成2年

入省

平成14年

山梨労働局 職業安定部長

平成19年

職業能力開発局 能力開発課 課長補佐
我が国の公的職業訓練施策の企画・立案に取り組む

平成22年

埼玉労働局 職業安定部長

東日本大震災後、埼玉に避難された被災者支援に尽力

平成27年

職業安定局

人道調査室・ハローワークサービス推進室長

平成29年

独立行政法人労働政策研究・研修機構 労働大学校 准教授

中央研修所として全国のハローワーク職員のスキルアップを推進

平成30年

職業安定局 首席職業指導官室 首席職業指導官

大きな節目を迎えるハローワークの職業相談業務のあり方を検討

令和元年

職業安定局 障害者雇用対策課 参事官を経て現職

Q1

厚生労働省の人間科学職とはどのような職種なのでしょうか。

厚生労働省は人が生まれてから老後に至るまで全てのライフステージで国民の暮らしをサポートし、国民一人ひとりが安心して一生を送ることができる社会の実現を目指しています。人間科学職は中でも心理学、教育学、社会学等の専門的知見や視点を生かし「人と仕事」に関わる行政領域で活躍しています。マクロ・ミクロの両面からアプローチし、政策課題の発見、政策・制度の企画・立案、業務実行まで一貫した役割発揮が求められる「専門行政官」です。

Q2

具体的にはどのような仕事の領域がありますか。

本省では職業安定局、人材開発統括官をはじめとした各部局で、
① 労働行政の第一線機関であるハローワークの職業相談、職業紹介業務、
② 若年者、高齢者、障害者、生活困窮者、外国人労働者等の各対象層の特性を踏まえた就職支援施策、
③ 企業に対する雇用管理業務指導、助成等の政策手段を組み合わせた雇用対策、
④ キャリアデザイン支援、能力開発促進施策等の行政領域で政策立案
等に携わるとともに、労働局、ハローワークに対する指導業務や、自らが労働局幹部としてマネジメント業務を行うこともあります。そのほか、関係団体等において研究職として活躍したり、在外大使館や国際機関に赴任して国際業務に就くこともあります。

Q3

人間科学職の仕事の一つに「政策の企画立案」ということがありますが、どのように行われるのですか。

現在はやはり新型コロナウイルスに関連する報道等が中心になっていますが、厚生労働政策は国民の経済、社会生活に密着し、深く関連する課題等に対して常に迅速に対応していくことが求められています。特に労働行政においては、労働者個人、企業等の双方を視野に入れながら、第一線機関を通じて把握できる現状等に加え、データエビデンス等から課題を的確に捉え、最適解となる政策手段を検討・選択し、要件・手続き等を具体化していくことが必要です。そのプロセスでは労使等関係者との合意形成が求められ、法案であれば各省協議や国会審議、予算であれば財政当局との折衝と様々な調整・協議をクリアしていく。さらにハローワーク等で執行していく場合には現場と摺り合わせを行うなどによりフィージビリティの検証も必要です。こうした政策、制度等は毎年度その効果の検証や結果を踏まえた見直しも求められ、常に最大限の行政効果を生む努力を継続し続けることとなります。

Q4

人間科学職の魅力とは

社会課題の解決に向けて大きな枠組みを検討・実現し、社会を変えていくことで多くの国民の皆さんの幸福を実現していく政策立案に携わる「総合職」として活躍することも大きな魅力ですが、人間科学職はそれだけではありません。政策立案機関である本省と、本省で企画立案した政策、制度を直接国民に届けることができるハローワークという第一線機関とをつなぐパイプ役としての重要な役割を担っています。大局的な視点に立つジェネラリスト的な活躍と、個人志向的な感性も大切にしながら、専門性を発揮するスペシャリストといった両者の立場で活躍することができます。自ら企画立案した政策、制度に責任を持ち、実際にどのように国民一人ひとりに届いているか、その手応えを、現場を通じて感じ取り、誰かの役に立てているという実感を持てることも大きな魅力だと思います。

受験生へのメッセージ



「働く」ことは人が尊厳を持って生きていく上で重要な要素の一つです。持てる能力をしっかりと發揮して活躍できる社会の実現を目指し、一人ひとりの「働く」を支える人間科学職は非常にやり甲斐のある仕事だと思います。年々多様化複雑化する諸課題にスピード感を持って対応するため、変化に富んだ多様な職務にチャレンジできる刺激的な職場で、私自身もこれまで様々な政策課題に取り組む機会や仕事を通じた多くの出逢い等に恵まれ、充実した日々を過ごすことができたように思います。
「他者」への深い関心や関わりを大切にす姿勢を持ち、「人のために」という熱い気持ちを持っているならこれ以上にふさわしい職場はないはずです。そんな皆さんとご一緒できる日を楽しみにしています。

新任職員インタビュー

学生時代に勉強したこと

大学・大学院では社会学を専攻し、地方の進学校に通う若者が自身の進路について県内・県外のどちらを選ぶか、そのメカニズムについて複数の地域を比較する研究していました。そこから若者や地方の就労に興味を持ったことが入省を志したきっかけの一つです。

入省前と入省後の印象の違い

自分が入省前に思っていたよりずっと、自分たちが行っているひとつひとつの仕事がどのような目的で行われていて、最終的にどこにたどり着くのか、そしてそのプロセスの中に自分がいる意味は何かということ意識する必要がある仕事だと思いました。



いしだ りゅうのすけ
石田 龍之介

人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室 企画係

現在の業務

当室は若年者や氷河期世代の就職支援を中心に、新卒応援ハローワークや地域若者サポートステーションに関する業務を所管しています。私はその中で作業依頼を各係につなぐ連絡調整業務を主に担当しています。

今後したいこと

まだまだ未熟な部分が多く大変ですが、今いる場所は多くの情報に触れられ、様々な知識を得られる場所です。まずはそれらを吸収していき、来年度の地方研修でも現場の知見を身につけながらバランス感覚のある行政官になっていきたいです。

学生時代に勉強したこと

大学では認知心理学を勉強していましたが、大学院では臨床心理学を専攻し睡眠とメンタルヘルスの関係について研究していました。大学院在学中に臨床心理士・公認心理師の資格を取得し、研究と平行して学内の相談室や民間企業で心理臨床の実践活動（心理相談等）も行ってました。

入省前と入省後の印象の違い

仕事について、想像していたより多くの方と関わりながら進めていくものが多いと感じています。窓口として日々連絡対応する大変さもありますが、面白く感じることも多いです。月に1日はマンスリー休暇を取得することになっており、リフレッシュもできます。



たけもと まりな
竹本 真莉奈

職業安定局 首席職業指導官室 職業紹介係

現在の業務

首席職業指導官室は、全国のハローワークにおける職業紹介業務を統括している部署です。その中で室内外の連絡窓口として、省内他部局や他省庁から室内に依頼される仕事の取りまとめや、全国の労働局からの疑義照会や一般の方からの問い合わせへの対応などを担当しています。

今後したいこと

まずは知識や仕事の進め方を習得し、日常の業務をしっかりと行えるようになることを目標にしています。来年の地方研修など、今後も様々な仕事を経験させていただく中で視野を広げ、ワークライフバランスも大切にしつつ行政官として成長していきたいです。

学生時代に勉強したこと

大学では作業療法を専攻していました。心身に関する基礎知識や、実習を通して生活をサポートする方法、一人ひとりその方の生き方があることを学びました。大学院では、公衆衛生を学び、メンタルヘルスをセルフケアとして手軽に取り組めるアプリなどの研究をしていました。

入省前と入省後の印象の違い

入省前は過酷な労働時間や前例主義など古い時代の職場環境をイメージしていました。入省してみると、テレワークや時差出勤が活用でき、また相談や提案しやすい風通しのよい環境で、今の時代に合った働き方ができる環境だった点が意外でした。



おおえ さつき
大江 さつき

職業安定局 障害者雇用対策課 職業指導係

現在の業務

ハローワークにおける障害のある方への職業紹介に関わる業務を行っています。具体的には、労働局からの問合せ対応、新規求職申込件数・就職件数などのデータの集計、データに基づく障害者雇用に関する労働市場の分析、分析に基づいた労働局への対応指示などを行っています。

今後したいこと

ハローワークを利用する方が充実したサービスを受けられるよう、労働局やハローワークの職員が業務を円滑に進めることができる仕組みづくりに取り組んでみたい。また、これまで法律について勉強したことがなかったので、労働法をはじめとする法律を勉強していきたいです。

学生時代に勉強したこと

学生時代は社会福祉学や産業保健心理学などを主に学んでいましたが、それ以外に障害者雇用や学習支援の現場にもよく足を運んでいました。そのような経験もあり、働くことを通じて幸せに生きていけるような社会を作りたいという思いが強くなり、厚生労働省を志望しました。

入省前と入省後の印象の違い

国家公務員というと静かに黙々と作業をしているイメージでしたが、実際に業務を進める上では上司や省内の他の課室、他省庁等との頻繁なコミュニケーションが不可欠で、各所で活発な議論が交わされており驚きました。皆さん優しく、相談しやすい雰囲気です。



たなか ふうた
田中 風多

人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室 若年者就職援助係

現在の業務

新卒者やフリーターの就職に関わる施設の運営や統計の公表などを行う係で、就職内定率や求人倍率などの公表の手伝い、各都道府県労働局からの質問への回答、資料作成などを行っています。

今後したいこと

働くことを通じて誰もが幸せに生きていけるような社会を作るという志に向かって、まずは行政官として求められるスキル、調整力や説明力について地道に磨いていきたいと思っています。加えて、労働分野への深い理解を土台にしながら、福祉や介護などの他分野、海外の状況などについても学び、より良い政策立案に繋げていきたいです。

学生時代に勉強したこと

大学院では臨床心理学を専攻し、認知行動療法を中心に心理援助について学んでいました。実際に、大学院の心理教育相談室やクリニックなどで、心理士として様々な不安や悩みを抱える方々に面接を行っていました。また、自分らしく働くこととメンタルヘルスについて研究を行っていました。

入省前と入省後の印象の違い

入省前は業務の具体的なイメージが掴めずいたため、入省して「国家公務員の仕事」というものを実感し、迅速性・丁寧さ・忍耐力が欠かせないと感じました。また、都道府県の方とのやり取りの中で、書類だけでは把握しづらい現場の実情に基づいたご意見をいただき、現場感覚の重要性を再認識しました。



さとう まみか
佐藤 真美華

人材開発統括官付 特別支援室 障害者企画係

現在の業務

障害者の職業訓練に関する業務を行っています。具体的には、障害者職業能力開発校の運営や施設の整備、都道府県に委託している障害者委託訓練の運用などを担当しています。また、都道府県からの問い合わせに対応したり、室の窓口として他課室からの作業依頼を室内の担当係に割り振ったりしています。

今後したいこと

まずは行政において必要な知識を確実に身につけたいと思っています。そのために、目の前の業務をこなすだけでなく、自身で考えながら行動し、労働行政についての理解を深めたいと考えています。最終的には、人間科学職としての専門性も生かし、より多くの人が自分らしく働ける社会を実現したいです。

メンター制度について

メンティー

おおえ
大江 さつき
職業安定局
障害者雇用対策課
職業指導係



メンター

おおば あずさ
大庭 梓
職業安定局
障害者雇用対策課
地域就労支援室
就労支援係長



現在の業務内容について教えてください。

ハローワークにおける障害のある方への職業紹介に関わる業務を行っています。具体的には、本省からの通達の解釈や現場で起こる様々な事案への対応方針などについて労働局から問合せが寄せられることがあるので、それに対して回答を行います。また、新規求職申込件数・就職件数などのデータを集計し障害者雇用に関する労働市場の分析を行います。分析結果に基づいて、労働局・ハローワークの業務で重点的を置くべきことや改善すべき点について検討した上で、必要な場合には改善の取組などについて労働局へ指示するなどしています。

メンターにはどんなことを相談しましたか。

今取り組んでいる業務の悩み、今後のためにできる準備や組織に関する全体的なこと、ワークライフバランスの3点をよく相談しています。
初めての業務が、慣れないシステムを使ったデータ分析で、わからないことが多く、時間がかかってしまったり、ミスをしていたり課題がたくさんありました。その時に、励ましやどのように課題を解決できるか具体的なアドバイスをいただき、次に繋げられる経験として失敗を前向きに捉えることができました。
また、他係がどういった業務を行なっているか、なかなか知る機会がないので、この面談の中で教えていただいています。各業務に共通するスキル、業務によっては必要になるスキルなど、複数の業務をすでに経験されている先輩から取り組む上での工夫や今からできる準備などのアドバイスをいただき、異動に今から備えることができるので、将来に対する不安が軽減します。
ワークライフバランスについては、どういった働き方をされている方がいるか、キャリアパスや勤務形態などの働き方の選択肢を伺ったり、休日の過ごし方やストレス発散方法などを相談したりしてうまく働き続けられるようなヒントを教えてくださいたいです。

これからの目標について教えてください。

わからないことや課題が数多くありますが、日々新しい学びがあり、上司や同僚の方の仕事の仕方を倣いながら吸収し、できることを1つずつ増やしていきたいです。そして、ゆくゆくはどんな事情や背景があっても、その方が望む『働く』を叶えられるような労働行政の実現に向けて、私の『働く』を体現していきたいです。

現在の業務内容について教えてください。

障害者雇用対策課地域就労支援室というところで、主に精神・発達障害のある求職者の就労支援に係る施策を実施しています。精神・発達障害のある求職者や雇用する側の企業に対する支援を行う専門の相談員を全国のハローワークに配置していますので、支援の状況を把握し、課題があれば労働局の担当者から話を聞きながら解決策を考え、指導を行っています。専門の相談員の研修の機会を設けることも業務の一つです。
また、障害者雇用におけるテレワークの促進に向けて、企業向けのガイダンスやコンサルティングを実施する取組も行っています。

メンターにはどんなことをアドバイスしましたか。

大江さんは持ち前の明るさと朗らかさで、あっという間に課のメンバーの中に溶け込みました。真面目で努力家であるがゆえに、入省当初は案件を一人で抱え込みがちになってしまう場面が見受けられたので、上司の助言・指示を仰ぎながら仕事を進めることや、ライン全体で連携して案件を完成させることについてお話ししました。
担当業務の幅が広がるにつれて、「〇〇の作業に時間がかかってしまう。」「指示が上手く伝わらない。」など具体的な相談を受けることも出てきましたので、一緒に解決策を考えたりもしています。
さらに、今後どのような部署に配属されることになるのかと、漠とした不安もあるようで、私自身がこれまで担当した業務についてお伝えしました。まずは目の前の仕事に取り組む中で自力で対応できることを増やし、職場内での適切なコミュニケーションを身につけていくことで、未経験の業務を担当することになった時に対応できる力が付くようになるというお話もしました。
また、ワークライフバランスはどうか、休養をしっかりと取れているかといったことも尋ねるようにしています。積極的に仕事に取り組むことができるのは、健康な心身あってこそです！

これからの目標について教えてください。

仕事で難題に突き当たった時、先輩方からの助言や情報共有に助けられたことが何度もあります。私も少しずつ業務経験を積み重ねてきたところなので、自分の仕事をこなすだけでなく、円滑に業務を進めるために職場の一員としてどう役に立てるかを考え、行動できるようになりたいです。
特に1年生は分からないことだらけなのが当たり前。けれども、気後れして、なかなか周囲に相談できない場面も多いと思います。メンターとして、メンティーが困ったなぁと思った時に、「最も気軽に話しかけることができる存在」でありたいと思っています。

1日のスケジュール

たなか ふうた
田中 風多

人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室
若年者就職援助係



8:00

起床

所属部署では時差出勤が推奨されており、自分は基本的に10時出勤になっています。出勤前は余裕があるので、読書や語学の勉強をしたり、のんびり朝食をとることができます。

10:00

登庁

基本的には登庁しますが、週に1~2回程度はテレワークが推奨されています。省内ではチャットツールも整備されているので、特にコミュニケーションに不自由は感じません。

10:30

都道府県労働局へのヒアリング

労働局の担当者の方から、直近のフリーター支援の実績についての所感や、全体の雇用情勢についてオンラインでヒアリングをし、その結果をベースにして当月の分析を行います。労働局の方々は日々の業務で頻りにコミュニケーションを取ります。



11:30

昼食

同期と他省庁の食堂での昼食です。職場の近辺には多くの飲食店があるので、ランチの場所には困りません。公園も近いのでよく同期と話しながら散歩しています。



13:00

資料作成

午後の会議に向けて、資料作成をします。現在、ハローワークの相談員の方々のスキルや専門性の向上に資する交流会の企画を自分を中心になって行っており、その方針についてじっくり検討します。



15:30

係内への資料の説明、打合せ

上司に対し、作成した資料について説明します。どうしたら交流会がより良い機会になるのか、効果的な交流会にするためにはどうしたらよいか、ディスカッションを行いました。



18:45

退庁

所属部署で個人個人の定時退庁日なども設定するよう勧められており、早めに帰るようにしています。

番外編

現場の視察

室内の他係の方に誘っていただき、働くことに悩みを抱える方への様々な支援を行っている、「地域若者サポートステーション」の見学に行かせていただきました。自分の業務とは直接の関係はありませんが、人々の自立を支えるため様々な現場の工夫があり、刺激を受けました。



休日

休日は友人とご飯を食べたり、実家に帰って愛犬と戯れたりすることが多いです。初めての一人暮らしは何かと不便で、頻りに実家に帰ってしまいます。



地方研修について

秋田労働局 秋田公共職業安定所



最初の2か月は秋田労働局職業安定部で助成金や認定制度の申請の処理、局内の予算執行の確認、広報活動、関係機関との会議への出席など様々な経験をしました。

またハローワークでの研修は各部署を数週間から1か月程度で回り、雇用保険や職業相談など幅広い窓口業務の経験を積んでいます。窓口では、本省勤務ではなかなか聞くことのできない求職者や事業主の方々の生の声をリアルタイムで聞くことができ、それに対して、制度の範囲内で可能な限り寄り添っていき重要性と難しさを感じました。また、研修中には自分が本省時に携わっていた障害者雇用に関する制度の話を書くこともあり、現場でいかに分かりやすく使ってもらいやすい制度を作ることが大切かの視点も学ぶことができました。これらは本省で業務を行う上でも非常に大切な視点だと思うので、その学びを忘れずに今後の業務に生かしていきたいと思っています。

つるい まさき (令和3年度所属)
鶴井 雅樹 職業安定局 障害者雇用対策課 職業指導係

兵庫労働局 神戸公共職業安定所



2か月間、労働局で県内の雇用情勢や労働政策等の概要を学んだ後、3か月目からはハローワークに籍を移し、窓口に出て利用者の方々と接しています。昨年度、本省の業務で触れていた「教育訓練給付」や「雇用保険」といった言葉が、現場に出たことでようやく繋がりが、自分の中で次々と整理されていく印象です。

研修が始まって4か月が経ちますが、本省で検討した内容を通達等で労働局を通じて現場に伝えるという過程の中で、認識や解釈の違いが生じてしまいがちであることを実感しました。労働局や現場としては、本省の意図をくみ取りつつも現場の実態に合わせて柔軟に対応する必要があります。本省としても、分かりやすく、かつ労働局や現場が柔軟に対応できるよう工夫を施して通達等を発出する必要があると思います。

また、本省・労働局・ハローワークといった立場を経験することで、それぞれの視点から課題について検討する習慣も身につけてきたと実感しています。こうした経験を本省での業務に活かし、課題解決の一助となれるよう、考える力を高めていくとともに、残りの期間も多くのことを吸収していきたいです。

さいとう しおね (令和3年度所属)
齋藤 潮音 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室 企画係

8:30 登庁

8:45 窓口業務

ハローワークの窓口に出て、直接利用者の方の対応をします。事業主の方に対して育児休業給付金や雇用保険資格取得・喪失届に関する手続きを行ったり、雇用保険を受給される方に対して受給に関する説明を行ったりしています。手続きに必要な書類は複雑なものも多いため、相手の方が理解しやすいよう、相手方の視点に立った説明を心がけています。

11:00 合同企業面接会に関する打ち合わせ

労働局や兵庫県等の主催で行われる学生を対象とした合同企業面接会のサポーターとして、労働局の方とともに企画段階から参加しています。兵庫県全体として、若い世代の県外流出という課題を抱えているため、どういった内容であれば県内企業の魅力が学生に伝わるか、参加企業にも満足してもらえるかを考えながら企画を進めています。

12:00 昼食

13:00 所内研修

職業相談業務を含めた窓口業務の心得や、喫緊の課題となっているウクライナ避難民の方への支援制度など、ハローワークで働く上で必要になってくるスキルを学ぶために、他の職員の方とともに研修を受けています。

14:00 職業訓練施設の視察

県内の職業訓練施設の一つである、ポリテクセンターへ視察に行きました。訓練生の確保や就職率の向上など施設の抱える課題に対して、ハローワークとしてどういったアプローチができるかを考え、所内に共有するようにしています。

16:30 窓口業務・郵送物の書類確認

窓口業務のほか、雇用保険の受給期間の延長や、教育訓練給付に関する申請など、郵送で送られてくる書類についても確認しています。

17:15 退庁

愛知労働局 名古屋中公共職業安定所



研修を通じて学んだことは、国民の方々へ諸制度を届けるために、組織として本省、労働局、ハローワークの各機関が連携して機能しているという点です。制度として見ると、自らができることは非常に些細で地道なことですが、組織全体として働きかけることで、本省での制度設計に関する仕事が労働局に受け継がれ、労働局から県内の各ハローワークを介し、実際に支援を必要としている多くの求職者や事業者の方々の役に立っていると知りました。どのような法律や制度であっても、その背後には施策を必要とする方がおり、そうした方々のために働いていることを本省に戻っても忘れずにいたいと思います。

愛知県は歴史が深く、豊富な水資源と豊潤な土壌から多彩な産業が興り、雇用が生まれ人が集まり、ご飯もおいしく魅力的な土地です。一か月ごとの部署異動ですので、各最終日は寂しい気持ちになりますが、労働局の職員の皆様は「また帰っておいで」と背中を押して次の部署に送り出して下さいます。

しらいし あんず (令和3年度所属)
白石 杏 職業安定局 首席職業指導官室 職業紹介係

宮城労働局 仙台公共職業安定所



研修では、主にハローワークにおいて雇用保険関連の業務や求人受理事業、事業所指導など職業安定行政に関係する様々な業務を経験しており、1秒もムダにできないほどの濃密な日々を過ごしています。

実際の業務の中では、前年度本省で学んだ若年者の分野の話が現場レベルで出てくることもあり、本省と現場との繋がりを実感できる機会が多く、それぞれの制度が現場でどのように運営されているかを知る機会が多いと感じています。また、雇用保険関連の業務を始めとする窓口業務においても、実際に利用者の方と接する中で、利用者の方々に安心していただけるよう、何気ない言葉にも耳を傾けつつ、分かりやすく、スムーズに手続きを行う、という現場のマインドを持てる機会も多かったです。

残りの研修期間も、現場の視点、言い換えれば、ハローワークの利用者や職員・相談員の方々等の視点を身につけ、今後の本省での業務に活かしていきたいと思っています。

みよし はやと (令和3年度所属)
三好 隼人 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室

神奈川労働局 川崎公共職業安定所



研修ではおよそ1か月ごとにハローワークにおける雇用保険や職業相談部門での業務に加え、労働局における助成金業務などを行っています。このほかにも様々な会議や研修、行事への参加をしています。

地域に特有の研修内容としては、神奈川県には物流の拠点となる六大港の一つである横浜港があるため、港湾に関連した日雇保険の業務や港湾パトロールへの同行に関わったほか、横浜市がウクライナのオデーサ市と姉妹都市であることからウクライナ避難民に対する就労支援セミナーへの参加などを行っています。立場は研修生ですが、利用者の方からは一職員であることは変わらないため全力で業務に取り組む日々が続いています。

また、地方研修では多くの方々と多様な場面で接する機会があります。このような研修の機会は学びの連続であり、研修で学んだ「現場経験」・「現場視点」・「現場感覚」を来年以降の本省業務に生かしていきたいと考えています。

おいかわ だいき (令和3年度所属)
及川 大樹 職業安定局 高齢者雇用対策課 高齢者雇用企画係

人間科学職(初年度)の研修について ※様々な状況により、オンライン実施等、変更となることもあります。

4月

国家公務員合同初任研修

全省庁合同で行われる研修。講演等を通じて、国家公務員としての心構えを学ぶ。

新規採用職員研修

厚生労働省新任職員対象の約1週間の研修。省が所掌する幅広い業務内容を学びながら、行政官としての基礎を身に付ける。

5月~7月

人事院初任行政研修

全省庁合同の約2週間にわたる研修。政策に関する講義や討論や、地方自治体での見学・実習を行う。様々な省庁の同期と親睦を深めるとともに幅広い知見と繋がりを得る機会となる。

~初年度3月

人間科学職研修

厚生労働省の人間科学職新任職員を対象とした数日間の研修。人間科学職が主に携わる労働行政の概要に加えて、人間科学職としての心構えなどについて学び、人間科学職の役割への理解を深める。

次年度4月~

地方研修(次年度(入省2年目)の1年間で実施)

都道府県労働局及びハローワークという職業安定行政の第一線で働きながら、職業安定行政施策の運用を具体的に学ぶ。

先輩からのメッセージ

いのうえ ひであき
井上 英明

職業安定局 総務課
人道調査室長・
ハローワークサービス推進室長



- 平成6年 入省
- 平成15年 東京労働局 職業安定部 職業安定課長
ハローワーク品川の開設準備(港所・五反田所の再編)を担当
- 平成22年 職業能力開発局 能力開発課 課長補佐
公的職業訓練や訓練指導員養成の企画立案業務を担当
- 平成25年 千葉労働局 職業安定部長
県内ハローワークの業務指導、千葉県・市との連携事業を担当
- 令和2年 職業安定局 需給調整事業課 主任中央需給調整事業指導官
民間人材ビジネスに対する指導監督業務の総括を担当
- 令和3年 現職

志望理由

学生時代は「社会に貢献できる仕事がしたい」と漠然と考える中、産業心理学の教授が労働省心理職OBであり、心理学を活かせる就職先として当時の労働省(現在の厚生労働省)を紹介されたことが最初のきっかけです。官庁訪問し、職員の方から業務説明を受ける中で、働くイメージが具体化され、人生の長い時間を過ごすことになる「仕事」に関する政策づくりへの関心が深まり、入省を決めたことを覚えています。

現在の職務内容

ハローワークでは、求職と求人とのマッチングや雇用保険の加入・支給手続など窓口サービスを提供しています。雇用失業情勢や利用者ニーズの変化に応じ、サービスの提供手法や重点の置き方も変わります。現職では、デジタル技術の進展に伴うハローワーク業務・システムの見直しの総括業務や、サービス満足度調査や職員による「業務改善コンクール」の開催など窓口サービスの改善業務を担当しています。

最も印象深かった業務

能力開発課在籍時に、東日本大震災が発生し、訓練施設も甚大な被害を受けました。施設整備補助金の国庫負担率引上げの政令改正や訓練定員枠の拡大の補正予算など緊急対策を講じていましたが、震災発生2か月後に沿岸部の被災地を訪問すると、現場の方から復興に向けて建設重機が扱える人材が必要になるものの、いくら予算があっても訓練拠点が少ないという話もあり、その後、地域の広域連携による合宿型訓練コースの開設につながりました。改めて、政策を考える上では現場実態の把握の重要性を認識した印象に残る仕事のひとつです。

1日のスケジュール

- 9:00 登庁
- 10:00 **デジタル庁への説明**
ハローワークシステム(利用者向けのオンラインサービスや窓口の業務処理システム)はデジタル庁と連携して開発を進める必要があります。今回は、局内で検討中のデジタル技術を活用した雇用保険業務の見直し(BPR)について、背景や必要性を含めた説明をデジタル庁に行います。指摘事項が出た場合、改めて再説明を行います。
- 11:30 **昼食**
感染防止の観点から食堂やエレベーターの混雑緩和を図るため、部局ごとに昼食時間を分散しています。
- 12:30 **予算要求に関する室内打合せ**
アンケート用紙を利用した満足度調査のWEB調査への移行の検討をしています。室内職員と打合せを行い、本格導入に先立つ試行実施や経費見積もりの取得など今後の作業方針を決めます。その後も定期的な打合せを行い、次年度の予算要求に向けた準備を進めます。
- 14:00 **システム更改プロジェクトの定例報告会への参加**
ハローワークシステムの更改は省内の複数課室が関係する大規模プロジェクトです。円滑に進めるため、局内関係者や支援事業者との間で定期的にオンライン会議を開催し、各業務チーム(職業紹介・雇用保険・クラウド)の検討状況や課題・リスク要因を確認します。検討が遅延する課題がある場合、リカバー策を協議するなど進捗管理を行います。
- 16:30 **幹部への報告・相談、室内打合せ**
デジタル庁への説明時の指摘事項を整理し、局内幹部にも報告し、今後の対応の方向性の相談をします。その後、その方向性を踏まえ、室長補佐等室内職員と今後の具体的な作業スケジュールの打合せを行います。
- 18:15 退庁

受験生へのメッセージ



厚生労働省には様々な職種で採用された職員がありますが、活躍するフィールドは違っても「国民が安心して一生を送ることができる社会」を目指すという想いは共通しています。皆さんが就職先を選ぶ時の基準や仕事に対する価値観には色々あると思いますが、こうした想いに共感できる方にはやりがいのある職場であると思います。当省に関心を持った方々の訪問をお待ちしています。

- 平成12年 入省
- 平成17年 職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課 調整係長
高年齢者雇用安定法の65歳までの雇用確保措置(努力義務(当時))の施行
- 平成22年 職業安定局 雇用開発課 雇用調整助成金担当
雇用調整助成金の不正受給への対応
- 平成27年 職業安定局 障害者雇用対策課 地域就労支援室 室長補佐
ジョブコーチ制度、発達障害や難病の方の就職支援などを担当
- 平成29年 独立行政法人労働政策研究・研修機構 キャリア支援部門 主任研究員
厚生労働省編職業分類の改定に係る研究を実施
- 令和3年 現職

志望理由

父は仕事人間、母は専業主婦という家庭に育ちました。両親にとっては合理的な役割分担だったのだと思いますが、学生の頃はいろいろと思うところがあり、自分は家庭を持って働き続けたいと考えていました。厚生労働省を選んだのは、官庁訪問のときの印象が良かったことに加え、さまざまな形で「働く」ことに関わり、「働く」人を応援できる仕事であるというのが決め手でした。

現在の職務内容

「職業情報提供サイト(日本版O-NET) (愛称:job tag(じょぶたぐ))」を担当しています。"job tag"は約500の職業について、「タスク」(仕事の内容を細かく分解したもの、作業)、「スキル」(仕事をするのに必要な技術・技能)等の観点から職業情報を「見える化」し、就職活動等を支援するサイトです。実際に働いている方の動画や適職探索機能なども搭載しています。多くの方に使っていただけるよう、サイトの改修や広報、活用促進のための検討などを行っています。

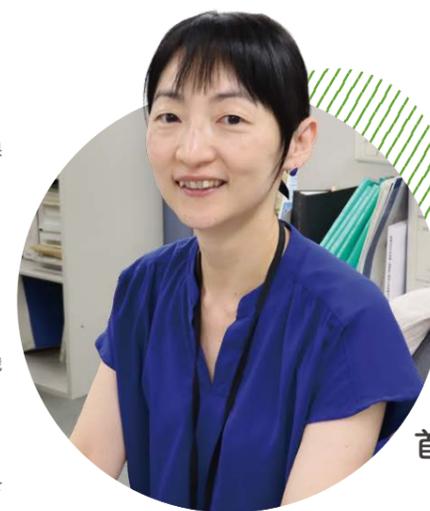


業務をする上で求められる能力

宣伝も兼ねてご紹介しますと、「job tag」では、「国家公務員」に求められるスキルは、1 文章力、2 読解力&説明力、3 他者との調整となっており、実際にそういったスキルは重要だと感じます。また、私自身は、仕事に対する姿勢として、誠実さや柔軟さを大切にしています。厚生労働省本省内の関係者はもちろん、労働局やハローワーク、他省庁や民間の方など、多くの方と関わる仕事なので、誠実に仕事をして信頼関係を築くこと、そして、いろいろな意見を聞き、柔軟に着地点を見つけていくことが大切です。また、それがやりがいや面白さにつながると考えています。

にしうら のぞみ
西浦 希

職業安定局 総務課
首席職業指導官室 課長補佐



1日のスケジュール

- 10:00 登庁
- 10:00 **委託事業者との調整**
job tagのサイトの運営には、サイトの運用・保守委託事業者、写真動画制作・広報等委託事業者など、多くの民間会社の方が関係しており、毎日、さまざまな確認依頼や相談のメールがきます。円滑に事業を実施してもらうため、迅速・的確に判断し、厚生労働省の考え方を丁寧に説明します。
- 11:30 昼食
- 12:00 **(独)労働政策研究・研修機構の研究会に出席**
job tagで掲載している職業解説や数値情報は(独)労働政策研究・研修機構(JILPT)で調査やヒアリングを行って収集しています。JILPTの研究会には厚生労働省の立場として出席し、関係者と議論をして調査の進め方などの決定に関わっていきます。
- 14:00 **調達仕様書の作成**
委託事業者の選定の入札に必要な調達仕様書を作成します。システム関係の専門用語なども勉強しつつ、契約時にトラブルが生じないように、できるだけ詳細に内容を検討します。
- 16:00 **連携する別サイトの担当者等との打ち合わせ**
job tagが連携を予定している文部科学省のリカレント関係のサイトの担当者や打ち合わせをします。システムについての専門的な話になるため、それぞれの委託事業者の方にも同席してもらい、実際の連携にあたって問題が起きないように、システムの連携方法やテスト等の実施スケジュールなどを細かく決めていきます。
- 18:45 退庁

受験生へのメッセージ



就職活動は、大変だと感じることも多いと思いますが、さまざまな組織や職業の方と話ができる貴重な機会であり、特に厚生労働省では、その経験が入省後にきっと役に立つはず。前向きにいろいろ吸収してください。そして、ご縁がありましたら、一緒にお仕事ができることを楽しみにしています!

先輩からのメッセージ

かわさき まさひろ
河崎 将大

子ども家庭局 家庭福祉課
(併)内閣官房 こども家庭庁
設立準備室 主査



1日のスケジュール

- 9:00 登庁
- 10:30 **児童福祉施設の視察・意見交換**
制度を見直していくためには現場の方の意見は不可欠です。現在どのような課題に直面しているのか、改善のために何が必要か、また行政として何ができるのかを見守る福祉施設の職員との意見交換の中で深めていき、政策の企画立案に生かしていきます。
- 12:30 昼食
- 13:30 **新事業に向けた打ち合わせ**
児童福祉法の改正により新設された事業の具体的な枠組みや具体的な支援の対象者、費用など決めるために、調査研究を行う民間企業や、省内の関係者と意見を交えます。
- 15:00 **法令作業**
法律の施行のために必要な政令や省令の案文などを作成します。地道な作業ですが、法令は国民に直接影響を及ぼすものなので、言葉の一つ一つの的確であるか細心の注意を払います。
- 17:00 **他部局や他省庁との折衝**
政府の出す報告書や政策の運用に必要な通知の内容などについて、関係省庁や関係部局と意見のすり合わせを行います。各省庁の役割や予算、現在行っている取組など様々な観点から調整を行います。
- 18:30 **資料作成**
視察や打ち合わせなどの内容も踏まえ、企画立案や省外との調整のために必要な資料を作成します。
省内での検討のために各種法令の解釈や制度運用について、時に関係者や省外の方が理解しやすいようなフロー図なども用いてまとめながら、今後の施策について方針案を示します。
作成した方針案は省内の幹部への説明などを経て、修正、了承され、実際に施行されていきます。
- 21:00 退庁

受験生へのメッセージ



厚生労働省が担う業務は国民生活に直結するものばかりで、それ故に時に厳しい目を向けられることもあると思います。入省してから想像以上に複雑な状況を知り、困難に直面し苦勞することもあるでしょう。しかし、同時にその苦勞により一歩でも半歩でも制度を前進させることができるというのがこの仕事の魅力でもあります。是非厚生労働省の職員と話をし、そうした魅力を生で感じていただきたいと思います。

- 平成29年 入省
- 平成30年 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 雇用指導係
障害者の就労支援に関する運用業務を担当
- 令和元年 職業安定局 障害者雇用対策課 雇用促進係
改正障害者雇用促進法の施行に向けた法令業務を担当
- 令和3年 職業安定局 需給調整事業課 調整係長
職業安定法の改正に向けた審議会・国会業務を担当
- 令和4年 現職

志望理由

元々は教員を目指していましたが、大学時代に様々な困難を抱えることもやその保護者と関わった経験から、目の前のことだけに限るのではなく、多くの人のキャリアの課題に寄り添いながら、困難を抱えていたとしても安心して暮らせる社会づくりをしたいと思うようになりました。そのような仕事に熱意を持った同僚達と携わることができる場所を考えた末、行き着いたのが厚生労働省でした。

現在の職務内容

親がおらず里親の元や児童養護施設で過ごす子どもや、ひとり親家庭などの支援に関する施策を担っています。施策を実行する手段は、法令を整備することに加え、自治体が行う事業の構想設計、税制措置など様々で、現在はそうした家庭福祉課の企画立案や総合調整を担当しています。その他、子ども家庭庁の設立に向けた法令の整備や、こどもに関わる今後の施策の立案に向けた検討も進めています。

ワークライフバランス

やむを得ず長時間勤務になることもある仕事なので、テレワークなどを活用して疲れを持ち越さないことはもちろん、生活との切り替えのために2点意識しています。
1つは日頃から同僚とこまめに情報共有すること。休む時にはお互いフォローできるような情報共有しておくことで、その期間は自分の趣味などの時間に没頭することができます。もう一つは業務と全く関係のない分野に触れること。業務に関係ない映画をみたり、資格の勉強をしたりすることで、リフレッシュにつながりますし、その知識が仕事で生かされ円滑に進む場面も多々あります。

- 平成30年 入省
職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 調整係
障害者雇用対策に係る調整業務を担当
愛知労働局
職業相談・紹介等の第一線窓口での地方研修
- 令和元年 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当 参事官室 若年者雇用対策係(この他に、企画係や就職氷河期世代支援係も経験)
新規学卒者が就職活動を行う上で必要な情報提供や、新規学卒者の内定状況の分析・公表などを担当
- 令和3年 職業安定局 障害者雇用対策課 職業指導係
全国のハローワークにおける障害者の職業相談・紹介業務の取りまとめを担当
- 令和4年 現職

志望理由

学生の頃、「大学や社会は、まるで『ロケット型の押し出し鉛筆』のようだ」、そう感じていました。働く準備が出来ていなくても、4年経てば自動的に社会へ押し出され、ひとたび新卒で入社すれば、先から押し出されるまで順送りの鉛筆の中。「新卒至上主義をどうにかしたい」「社会に出た後も、学び直しや前向きな転職に寛容な社会にしていきたい」、そんな思いが溢れ、気付けば厚生労働省の門戸を叩いていました。

現在の職務内容

有期雇用労働者や短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ(正社員化や処遇の改善)に取り組もうとする事業主に助成を行う「キャリアアップ助成金」について、制度の企画立案や運営業務を主に担当しています。コロナ禍においても申請件数は増加しており、期待の高さと責任の重さを実感しながら、日々業務に邁進しています。

入省してよかったと思えること

本省においては、直接的に誰かから「ありがとう」や「助かったよ」という言葉をいただく機会は、決して多いとは言えません。ただ、労働局から、ハローワークの就職件数などの実績報告があり、件数が伸びていることを確認できたとき、「ありがとう」や「助かったよ」という言葉が、間接的(半ば想像)ではありますが、第一線の現場から聞こえてくるような気がします。その時に、「誰かの役に立っている、入省して良かった」と強く感じます。

まず、いわゆる「ガクチカ」や「(人間科学職としての)専門性」が大切です。学生の時に頑張ったその経験や培った知識は、社会に出た後も必ずあなたの『武器』になってくれます。同様に、漠然とでもいいので、「この世の中を良くしたい!」という熱い気持ちを持つことも大切で、それがあなたの武器を使いこなすための『原動力』になってくれます。皆さんには、ぜひ、この経験・知識と熱い気持ちの2つともを養っていただきたいです。

そえじま かずま
副島 一真

雇用環境・均等局
有期・短時間労働課
雇用対策係長



1日のスケジュール

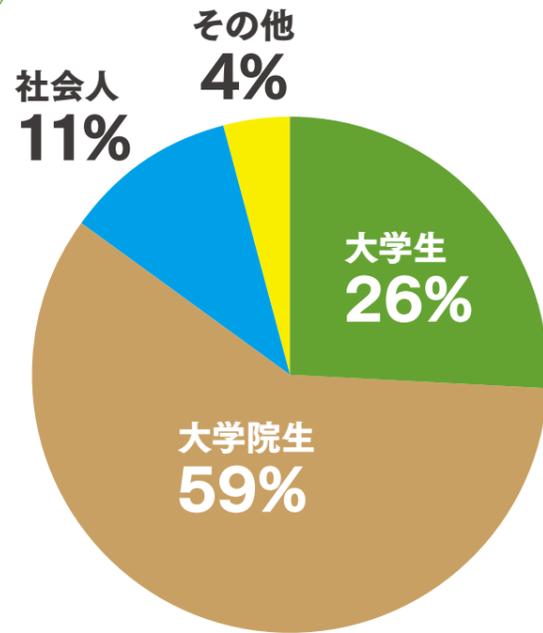
- 9:30 登庁
- 10:00 **都道府県労働局からの照会対応**
実際に助成金の審査・支給決定を行っている各都道府県労働局から、制度の運用に関する質問を受けます。現場で適切な支給決定を行えるよう、制度の趣旨とも照らし合わせながら、係内で入念に検討し回答します。
- 12:00 昼食
- 13:00 **国会議員事務所からの照会対応**
国会議員から、「キャリアアップ助成金制度の新年度における変更点について知りたい」という依頼があったので、説明に伺います。
- 15:00 **運用に係る見直しの打ち合わせ**
キャリアアップ助成金制度における運用状況や課題についてを課内で共有し、今後の改善に向けて検討していきます。検討に当たっては、関係課室などにも相談し助言をいただくことで、制度の更なるブラッシュアップを図ります。
- 17:00 **広報資料の見直し**
活用されることが何より重要な制度です。興味・関心を抱いてもらえるように、また、制度の内容についての誤った解釈を未然に防ぐ観点からも、広報資料の見直し(デザインや記載ぶりのチェック!)は大切な業務の1つだと思っています。
- 18:15 退庁
定時退庁できたときは、秋葉原に立ち寄り、趣味であるカードゲームの大会に参加して帰ります。

受験生へのメッセージ

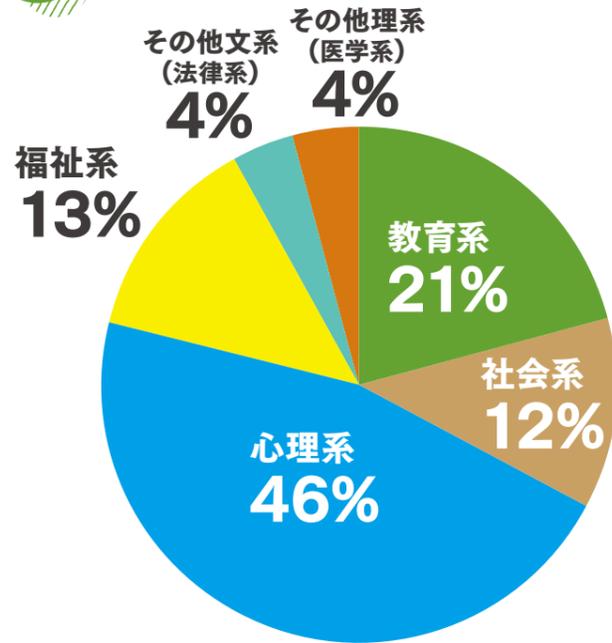


新任職員が就活時に抱えていた疑問について

Q1 入省前は何をしていましたか?



Q2 大学(大学院)の専攻は何ですか?



Q5 入省前とのギャップはありますか?

仕事の幅広さ

- 若手のうちは簡単な事務作業中心かと思っていたが、法案などの重要な仕事に携われたこと。
- 政治やニュースが、自分の仕事に影響することが多いこと。
- 入省して初めて知る制度が多々あり、必要な人に必要な制度がいきわたるよう、周知・広報の必要性を実感した。

ワークライフバランス

- 自分の時間が持ちづらいと思っていたが、有休休暇取得の推奨や、テレワーク、時差出勤など自分の時間が確保できる働き方ができる点は意外だった。

周囲のサポート

- 忙しく、相談をしにくい印象を持っていたが、特に1年目は職場の上司や先輩だけでなく、メンター制度により人間科学職の先輩と定期的に面談があるなど、相談がしやすく、安心して働くことができた。
- 同期の仲が想像以上に良く驚いた。同期は個性的な人も多いが、人柄が良く、仕事で困ったことがあっても気兼ねなく話すことが出来る。

Q6 今までで一番やりがいを感じた仕事は何ですか?

法改正

- 職業能力開発促進法の改正に関ったこと。国会での法案審議や施行など一連のプロセスに携わることができたので、貴重な経験だった。
- 高齢者雇用安定法の改正後に、地方で講演をしたり、業界団体の会議に出席したりと、直に国民に制度の説明をしたこと。

企画・立案等

- コロナへの緊急対応として、職域接種の立ち上げ・運営に全般的に関わることができたこと。
- 障害者雇用におけるテレワークに関する全国フォーラムを開催し、日本各地の方々に参加していただいたこと。
- 事業主向け助成金制度の担当者として、大きな制度改正を行ったこと。改正制度が雇用の安定に向けて正しく作用するか、審査実務に携わる職員の事務負担が著しく増えることはないかといった観点から企画提案を行い、制度改正が実現したときはとても嬉しかった。

現場との関わり

- 自分が携わった仕事の成果が、実際にハローワークの現場で活用され、事業主の手に渡り、役立てていただけていることを実感できたこと。

- 労働局の人から、自分が作成した制度周知用リーフレットを「事業主に説明しやすい」と褒められたこと。
- ハローワークを利用して伝統工芸の企業に就職を決めた方から直接お話を伺った時。「今の仕事に出会えて本当に良かった」という言葉に自分たちの仕事の必要性和意義を感じた。

Q7 休日や退庁後はどのような過ごし方をしていますか?

気分転換

- 休日は3歳の娘を連れて遊びに出かけたり、家で簡単にできるお菓子を一緒に作ったりして、家族の時間を楽しんでいる。
- 体を動かすことが好きなので、スポーツをしたりしてリフレッシュしている。
- 初めての一人暮らしで料理にハマっている。

自己研鑽

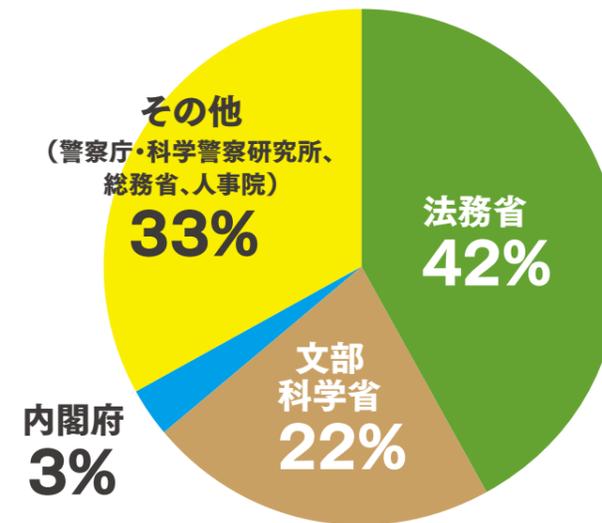
- 語学の勉強、放送大学での講義履修。
- 今の業務と全く関係のない分野の勉強。

その他

- ダッシュで退庁して子どものお世話&晩酌。
- カードゲームの大会に出る。
- 社交ダンスなどの習い事。
- 御朱印集め。

先輩たち(入省6年目まで)に聞いてみました!

Q3 官庁訪問で訪問した省庁はどこですか?(複数選択可)



Q4 官庁訪問の思い出はなんですか?

訪問時の印象

- とても緊張していたが、待合室で人間科学職の年次の近い先輩がいてくださり、アットホームな雰囲気できれいとお話できたため、面接への緊張を和らげて臨むことができた。
- ハローワークの見学に行ったこと。現場機関があることの魅力を感じた。
- 実際に執務室内で面接が出来たこと。働いている人や職場の雰囲気が分かって良かった。
- 当初は別の省庁が第一希望だったが、厚生労働省の職員の方々の雰囲気と熱い想いに惹かれ、厚生労働省に決めたこと。

オンライン面接

- 画面に映る自分の部屋を綺麗にしようと頑張っていたこと。
- Wi-Fiの調子が不安になり、急いでポケットWi-Fiを購入した事。

Q8 実際に育休を取得されている先輩の声が聞きたい!

むらかみ かなこ
村上 佳菜子 育児休業



令和4年6月の長男出産にあわせて、5月から産休・育休中です。妊娠中の仕事については、上司同僚の方々にとっても感謝しています。初期から休業直前まで体調を気遣ってサポートしてくださり、本当に心強かったです。また、人間科学職の先輩ママの方とお話する機会もあり、育児や職場復帰への不安が和らぎました。ワークライフバランスについては、お休み中はライフ中心の日々のため、復帰後に本格的にワークとのバランスについて考えることになるのかなと思っています。時短勤務、早出遅出勤、育児時間等、仕事と育児の両立のための様々な制度があるため、自分に合った活用方法を検討中です。また、今子どもを持ち、改めて厚生労働省の施策と国民生活の繋がりを感じているところです。例えば、母子手帳には親への支援としてハローワークの案内がありますし、育休中は休業手当を受け取れます。いずれもこれまで自分が配属された部署で担当していた施策で、本省にいるとあまり感じられない施策が届く先の立場になり、仕事へのモチベーションも湧きました。将来息子に「母の仕事も結構おもしろそうだな」と思ってもらえるよう、息子の成長とともに自分も成長していきたいと思っています。

東京労働局 需給調整事業部長 たなか さとえ 田中 里枝



- 平成10年 入省
- 平成14年 職業能力開発局 キャリア形成支援室
キャリア・コンサルティング係長
キャリア・コンサルタントの能力要件や試験基準、養成計画を策定
- 平成20年 職業安定局 若年者雇用対策室 室長補佐
フリーターの就職支援、新卒者の内定取消し対策を企画立案
- 平成30年 職業安定局 首席職業指導官室
中央職業指導官
ハローワークの職業紹介業務・システムの見直しを担当
- 令和2年 職業安定局 雇用開発企画課 就労支援室
室長補佐
コロナ禍の生活困窮者の就労支援策、福祉施策との連携を担当
- 令和4年 現職

現場の職員が円滑に業務を遂行 できるようマネジメント

労働市場における人と仕事を結びつけるサービスとして、ハローワークのような公的なサービスと、労働者派遣事業、職業紹介事業、求人メディア（求人情報を提供する会社）などの民間サービスがあります。需給調整事業部は、後者の民間サービス事業者について、事業所からの許可・届出の申請を受理・審査したり、事業所への指導・監督を行ったり、労働者や事業者等からの相談に対応する第一線機関です。

部長自ら指導・監督を行ったり相談を受けたりすることはあまりありませんが、日頃から職員とのコミュニケーションを心がけ、管内事業所の状況を肌で感じるよう努めるとともに、業務遂行の隘路となっている課題を早期に把握し、制度設計を担う本省の目線と業務を展開する第一線機関である労働局の目線の双方を意識して解決策を検討し指示します。

需給調整関係業務は法令に基づき全国斉一的に実施することが求められますので、サービス行政として地域特性に応じた創意工夫を行うハローワークとは業務の進め方が異なります。ですが、労働者が安心して働くことができるように、あるいは求職者が希望に合う職業に就くことができるようにサポートするという目的は共通しています。私が勤務する東京労働局管内には、労働者派遣事業と職業紹介事業合わせて全国の3割を占める2万事業所がありますので、東京という巨大な労働市場における民間需給調整機能の適正・健全な運営を確保すべく、部内職員と一体となって日々の業務に取り組んでいます。

1日のスケジュール

- 9:00 登庁
- 9:15 基幹幹部会議
毎週、部内の幹部を集め、当面の行事予定を共有したり、部内各課にまたがる懸案事項に関する打ち合わせを行います。(例:経営者団体・労働者団体との会合の意見交換内容、近隣局とのブロック会議の開催方針の検討)。
- 11:00 労働局長記者会見への同席
月末に、管内の有効求人倍率をはじめとする雇用失業情勢や局内のトピックについて労働局長記者会見が行われ、局内各部長はこれに同席します。需給調整事業関係では、管内の労働者派遣事業、職業紹介事業について記者からの問い合わせがあった場合に備えます。
- 12:00 昼食
- 13:00 行政指導事案の相談・報告
指導監督事案のうち注意を要する事案の内容・進捗状況について報告を受けるとともに、今後の方針を確認します。事案に応じて、本省への情報共有や相談を行います。
- 14:00 会議説明事項の打ち合わせ及び資料の作成
公共職業安定所長会議において、需給調整事業関係業務のうちハローワークに協力をお願いする事項について、幹部と打ち合わせを行いました。また、資料作成を指示するとともに、自らも資料を作成します。
- 15:00 人事案件の相談・報告
職員の仕事ヒアリングの実施状況について報告を受けるとともに、昇任候補者の選定を行い、人事課に推薦します。
- 15:30 決裁
事業運営に関して事業所に対する指導監督を行った結果、法違反等の事項があった場合の行政指導文書(案)について、その内容が法令等に沿った適切な指導となっているかを1件ずつ確認し決裁します。指導根拠となる資料に目を通すなど、1日のうち多くの時間を決裁に費やす場合もあります。案件に応じ、担当職員から詳細について聴き取りも行います。
- 17:45 退庁

受験生へのメッセージ



厚生労働行政において人間科学職として携わる業務は一見狭く見えますが、実はとても幅広く、異動のたびに新たな発見や学びがあると実感しています。「人が働くことを支える」を基点としつつ、業務を通じて得られる知識・経験が多岐にわたるので、興味・関心が尽きることはありませんし、自身の成長を感じることもできる仕事だと思います。ワクワクしてきた方、チャレンジをお待ちしております。

- 平成10年 入省
- 平成19年 東京労働局 職業安定課長
リーマンショック時の就労支援に係る現場指揮官を担当
- 平成22年 在チェコ日本国大使館 一等書記官
医療保険制度等に係る政府間交渉を担当
- 平成29年 職業安定局 首席職業指導官室 室長補佐
がん患者等の就労支援に係る企画立案を担当
- 平成30年 茨城労働局 職業安定部長
医療・福祉人材等の確保対策を担当
- 令和元年 大臣官房 地方課 課長補佐
新型コロナウイルス感染拡大に伴う帰国者支援を担当

みんなで地域の雇用を守る

職業安定部長は、全国を視野に出された本省の指示を、地域の实情に合わせてアレンジし、ハローワークをうまくマネジメントすることで、県内企業と県民を雇用面から支援します。

赴任当初の兵庫はコロナの影響を強く受け、多くの企業が休業を余儀なくされてきました。感染拡大防止の観点からは行政運営にも様々な制約があったところです。しかしながら、みんなで「今できることを考える」をキャッチフレーズとし、仕事のやり方を見直した結果、最下位だった雇用調整助成金の支給スピードは全国トップとなり、多くの企業は倒産を免れ、従業員の雇用が守られました。

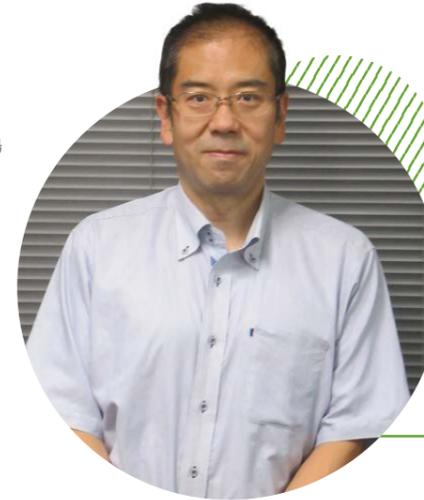
このように業務を円滑に実施するためには、日頃からスキルアップを図ることも必要です。例えば兵庫では一人一人の課題に寄り添った支援ができるよう、キャリアコンサルタントの資格取得を促進しています。研修機会を増やして、多くの職員が受講できるようにし、私自身も受験を宣言して一緒に勉強しているところです。

労働局では、現場で必要だと思うことを、自ら判断して取り組むことが求められます。こうした取組の基礎になるのが本省での経験と人脈です。これまで自分が企画立案してきたことを、その背景も含めて現場に伝え、何か不明なことは、人間科学職の仲間へ聞きました。現場に直結する主要なポストには全て人間科学職が配置されています。

労働局勤務は取組の成果がすぐ見えるところが魅力です。自分がこの県の雇用に責任を負っていると思うとやりがいも感じます。

厚生労働省の仕事はどれも国民生活に密着しています。それだけにニュースで話題になる事に自分が携わることも多いです。現場で起こっている問題の原因を分析し、解決策を考え、その実施結果を考察していくプロセスは人間科学を勉強した人にとって、なじみ深いものはず。行政では、それに加えて、解決策(=施策)が現場でどう効率的かつ効果的に実施できるかにも力を注ぎます。自分の関わった取組がうまくいった時は感慨もひとしおです。皆さんも世のため、人のため、一緒に働きませんか。

兵庫労働局 職業安定部長 ふじい たけし 藤井 剛



1日のスケジュール

- 8:30 登庁
- 9:00 局議
労働局の局長や各部長等が集まり、情報共有や意見交換を行います。
- 10:00 所長会議
全国会議で本省から指示があった事をハローワークの所長に伝えます。本省指示の背景や趣旨をかみ砕き、自分の県でどのように取り組むべきかというビジョンを示すのが職業安定部長の役割です。
- 12:00 昼食
- 13:00 現場視察
障害者の就労移行支援を行っている事業所を視察し、意見交換を行いました。現場の实情を知り、新たな課題を発見するためには、こうした取組は欠かせません。
- 15:00 定例記者会見
県内の雇用情勢について、記者会見の形でマスコミに発表し、記者からの質問に答えます。自分の発言を元に報道がなされるので、少し緊張します。
- 16:00 市役所幹部との打ち合わせ
市役所から、コロナ禍で生活に困っている市民に対し、何か連携してできないかと相談がありました。困窮者の支援は就労面でも重要な課題です。そこで、市の生活相談会にハローワークのブースを出し、職業相談を行うこととしました。
- 16:30 決裁
平均すると1日20件くらいは、部下が考えた取組に、GOサインを出す決裁(=行政機関としての意思決定)をします。
- 17:15 退庁

受験生へのメッセージ



様々な角度から、厚生労働行政に携わる



あきば みきこ
秋場 美紀子

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター研究部門 主任研究員

現在の業務内容について教えてください。

令和4年4月から高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)障害者職業総合センター研究部門に配属になり、障害者雇用関連の研究業務に携わっています。

研究部門では、各研究員がそれぞれ複数の研究を担当しています。当機構プロパーの研究員以外に、障害者職業カウンセラーや厚生労働行政からの出向者があり、異なるバックグラウンドの担当間でそれぞれの視点・経験を活かしながら協力して研究を進めています。

現在私は、「AI等の技術進展に伴う障害者の職域変化」及び「オンラインによる就労支援サービスの提供」の2テーマを担当しており、アンケート調査やヒアリング、研究会等を行い、報告書として取りまとめる予定です。IT等の技術進展やオンライン活用は、産業構造や雇用、働き方に大きな影響を及ぼすものであるため、施策立案や現場の支援に役立つ研究にしたいという想いを持って取り組んでいます。

現在の業務は、厚生労働行政とどのような関わりを持っていますか？現在のポストならではのやりがいは何でしょうか？併せて、休日の過ごし方についてご教示ください。

研究は、障害者雇用関連の施策立案のベースになるものと、企業の障害者雇用や地域の就労支援サービスの質の向上のためのものがあります。厚生労働本省からの要請研究もあり、関係部局とやり取りしながら進めています。

研究業務のやりがいは、試行錯誤の過程で良い案が閃いて活路が開ける瞬間です。これまで本省の障害者雇用対策課と、当機構の第一線機関である地域障害者職業センターでの勤務経験があり、行政と現場の両方の経験が研究業務に生かされていることを日々感じています。

休日は、専ら小1の娘と過ごしています。娘と同じフィギュアスケート教室に私も入会して一緒に通っています。毎月進級がかかるテストがあるので、頑張って練習しています。その他、一緒にお料理したり、スポーツ観戦をしたり、娘とともに自分も楽しんでいます。



くぼむら たつや
久保村 達也

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
国立吉備高原職業リハビリテーションセンター 所長

現在の業務内容について教えてください。

国立吉備高原職業リハビリテーションセンターは、厚生労働省の所管施設として、1987(昭和62)年に設置されました。

全国の就職を希望する障害者を対象に、障害特性や適性について理解を深め、職業についての知識や求職活動の方法を学びながら職業訓練に取り組むことができる施設です。

実践に即した訓練環境に加え、通所できない方でも安心して訓練受講に専念できるよう、寮、食堂等を備え、先導的な職業訓練を軸とした職業評価、職業指導を一体的に実施しています。また、指導技法を開発し他の訓練校へ普及することにも取り組んでいます。

訓練生、ご家族、そして支援者の方々の思いが実を結ぶよう、管理面、業務面の双方からその円滑な実施に目を配るほか、車いすロードレースの開催など地域社会において相応の責任を果たすための事業も含め、所長として全体の運営を総括しています。

現在の業務は、厚生労働行政とどのような関わりを持っていますか？現在のポストならではのやりがいは何でしょうか？併せて、休日の過ごし方についてご教示ください。

訓練生は当センターで約1年または2年をかけて技能の向上に取り組み、一人ひとり大きく成長し、就職が決まっていきます。修了式を迎えた訓練生の紅潮した頬には、自信と誇りが宿っているように感じます。それまで本人と一体となって取り組んできた指導員、カウンセラー、そして関係者全員がその巣立ちを心から祝福します。私にとってもやりがいと喜びに満ちあふれた一日です。

休日は、吉備高原の澄んだ空気の中をジョギングしたり、瀬戸内の観光スポットを巡ったりしています。何より一番の魅力は自然の豊かさです。先日は道でタヌキと出遭い、カメラを取り出した際に逃げられてしまいましたが、その時ふと空を見上げると満天の星が輝いていて、自然あふれる環境の中で暮らし、仕事ができる喜びをあらためて実感しました。



ひがしら ふみえ
東良 史絵 (※後列右)

WAPES(世界公共雇用サービス協会)
ジョイントプロジェクトコーディネーター

現在の業務内容について教えてください。現在の業務は、厚生労働行政とどのような関わりを持っていますか？現在のポストならではのやりがいは何でしょうか？

皆様こんにちは。現在、私はWAPESというベルギーのブリュッセルを拠点とする非営利団体に長期出張中です。日本では厚生労働省がハローワーク約500か所の運営等を行っていますが、WAPESは、世界約80か国の「ハローワーク」(国によって名前は様々ですが、以下便宜上このように記載します)を運営する組織が加盟し、国際協力や専門知識の共有などを行うための団体です。私はここで、アジア太平洋地域のハローワークの業務改善を行うプロジェクトを担当しています。

日本国内におけるハローワークは、仕事を探されている方や地元企業に寄りそうとも身近な組織だと思います。しかし国際関係業務においては、そうしたハローワークの理念や役割が国境を越えてもなお共有されることを認識する機会が多く、その存在価値の奥深さを実感しています。

休日の過ごし方についてご教示ください。

普段の休日は、オンラインで日本の家族と話したり、近所の公園でヨガに参加したり、社会人大学院のコースでメンタルヘルスについて学んだりしています。また、現在の同僚がほぼフランコフォン(フランス語話者)ということもあり、フランス語の勉強のため、子供向けの映画を見たりしています。

さらに、私は人間科学職としては珍しく欧州勤務3回目ですが、ブリュッセルは交通の便がよいので、以前勤務していたイタリア(ILO国際研修センター)や英国(雇用年金省)などの近隣国に遊びに行き、当時の同僚や友人たちと会ったりしています。「欧州に初めて来たときはシャイだったのに変わった」と言われていますが、積極的かつ主体的でないと生きていけない海外暮らしの機会は私を大きく成長させてくれました。今後も、このような内省の機会や、国を超えた人とのつながりという財産を大事に育てていきたいと思っています。



すずき よしひさ
鈴木 良尚

独立行政法人労働政策研究・研修機構
労働大学 准教授

現在の業務内容について教えてください。

私が所属する労働大学では、全国のハローワーク、労働基準監督署、労働局などの労働行政に携わる職員に対する基礎的・専門的な研修を行っています。

この中で、私は、主に、労働局、ハローワークで初めて障害者や若者の就労支援に従事する職員を対象とした研修の企画、厚生労働省や外部講師との調整を行うとともに、ときには教官として講義を行っています。

昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほぼすべての研修をオンラインで実施していましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況も考慮しつつ、オンラインと集合を組み合わせた研修を実施しています。

現在の業務は、厚生労働行政とどのような関わりを持っていますか？現在のポストならではのやりがいは何でしょうか？併せて、休日の過ごし方についてご教示ください。

労働大学で行う研修は、厚生労働省からの要請に基づいて実施しています。

全国の労働局でもそれぞれ独自の研修を行っていますが、労働大学では、中央で行う研修だからこそ、著名な外部講師陣による最先端かつ専門的な研修を行うことができます。

こうした講師陣と交わりながら、本省や労働局の業務から一步引いた目で知見を深め、自分自身をバージョンアップできることは楽しいですね。加えて、全国の職員(研修生)と関わりながら、現場の悩み、課題などを直接共有できることは、今後の自らの業務推進に当たっての重要な糧になっています。

そして、研修生から「この研修を受講できてよかった」という声を頂けることが、何にも増して、やりがいとなっています。

休日は、コロナ禍のため、旅行や友人と食事するといったことも難しいため、家族で公園や買い物に行ったりして、のんびり過ごしています。また、子どもが遊んでくれない日は、一人で映画や美術館などに行き気分転換をしています。

採用窓口

職業安定局総務課人事給与係 03-5253-1111(内線5714)

採用実績

入省年度	30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
人数	2人	2人	2人	2人	2人	3人	2人	3人	3人	2人	1人	3人

(注: 令和5年度は内定者数)

採用スケジュール

- 令和6年度採用予定者を対象とした、業務説明会や採用手続きのスケジュールは、人事院の「[国家公務員試験採用情報NAVI](https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)」(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)や、厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen_kagaku.html)に掲載されますのでご覧ください。
- 試験申込日以前の人事院主催の業務説明会等の予定は以下のとおりです。
 - 総合職中央省庁セミナー 令和5年3月上旬に各地で開催。
 - 霞ヶ関OPENゼミ 令和5年3月1日(水)・2日(木)のいずれかに開催。
- 前回(令和5年度入省者対象)の実績は以下のとおり。
※令和6年度採用予定者を対象とした採用スケジュールは、前回と異なる場合があります。

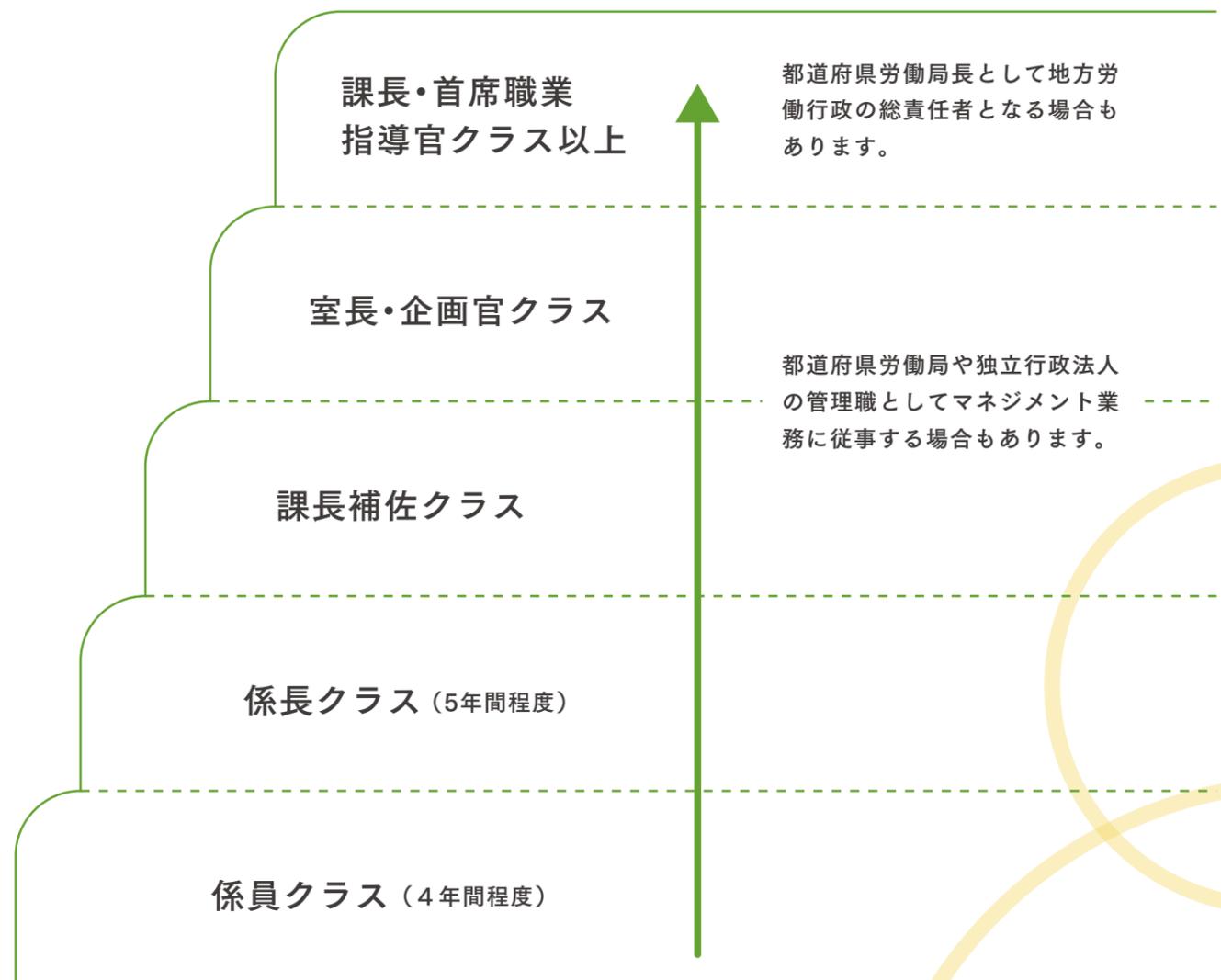


キャリアパス (人間科学職に求められること)

厚生労働省は福祉・医療・雇用などの面から「人」の一生に関わる仕事を担当していますが、人間科学職は中でも特に人が人生の時間の多くを費やすことになる「職業」をめぐる、専門的に追求していく仕事を担っています。課題を抱えた個々の人間に対して直接向き合って一つ一つ解決していく個別支援の手法もありますが、むしろ人間科学職には、公共政策を企画立案したり、さまざまな部署や関係者との調整を行ったり、現場の業務に対する指導を通じてこれを実現していくことが求められます。

個別支援の手法を理解したうえで、さまざまな事業・業務・制度・助成金・補助金などの仕組みを創設・改善したり、関係団体などとの連携の体制を構築したり、事業主や国民に対する指導・啓発を進めたり、あるいは現場で用いられる診断・評価・相談・カウンセリング・指導などの手法を開発してさまざまな技法・ツール・マニュアル・データベースなどを構築したり、現場の相談機能がうまくワークするよう効果的な指導を行ったり、組織マネジメントの方法を検討したりすることなどを通じて、それを成し遂げていくことが求められているのです。

このため人間科学職には、まずは「総合職」としての企画立案の能力、調整の能力、指導能力などが求められます。さらにこれを突き詰めていくと、積極性、理解力、説明力、論理構成力、リーダーシップ、コミュニケーション能力などが求められることになります。



(注: この図は一例であり、本人の能力・適性、勤務成績、希望などにより異なります。)

Q1 配属先はどのようになっていますか？

採用後の最初の配属先は、主に職業安定局及び人材開発統括官の各課室となります。その後、さまざまな職務を経験しながら総合的かつ専門的な能力を身につけていくことができるよう、基本的には、約2年ごとに異動があります。異動先は、本省内の職業安定局、人材開発統括官、大臣官房、政策統括官などを中心に、都道府県労働局、関係の独立行政法人等を含む幅広いものとなっており、今後は、福祉関係分野においてもさらに人間科学職が活躍する可能性が広がるものと考えられます。

Q2 人事異動時に個人の希望は反映されますか？

主体的なキャリア形成についても支援しますが、省内外での研修や海外留学、国際機関、地方自治体等への出向のチャンスもあるので、それらの機会も通じて、職員的能力・適性に応じた人事配置を行っています。

Q3 配属先・異動先での職務の内容はどんなものですか？

人間科学職の職務は、総合職として、主に政策の企画立案・調整の業務や、現場に対する業務運営の指導の職務に従事することが基本となります。若いうちから、責任ある仕事や自分のアイデアを活かして政策立案をする仕事をどんどん任せられますので、やりがいを感じることができます。

具体的には、「職業相談・職業指導」、「キャリア形成支援(キャリアコンサルティングなど)」、「障害者雇用」、「若年者雇用」、「福祉から雇用への就労支援」、「人材開発(職業訓練など)」といった分野が中心となりますが、実際は、これ以外にも幅広い業務に従事しています。

Q4 研究的な職務に就くこともありますか？

本省内および関係の独立行政法人には、人間科学関係の研究的な職務を担当するポストがいくつかあり、能力と適性に応じてそこに異動することがあります。ただし、研究的な職務ばかりを担当することにはならない点に留意してください。

Q5 地方勤務はありますか？

厚生労働省の人間科学職の職務は、本省勤務がベースになります。しかし、その本省内での人間科学職としての職務の質を向上させるためには、実際に対「人間」業務が行われている現場の現状を自分の肌で感じて知る事が不可欠です。そのため、採用2年目に、ハローワークや都道府県労働局において、地方研修生として第一線の相談業務等を経験するとともに、その後についても、ハローワークや都道府県労働局などの相談担当職員や幹部職員として勤務する機会があります。

Q6 海外勤務はありますか？

在外公館(大使館等)においては、各省庁からの出向者が、その国における各省庁に關係する案件を担当するために一等書記官や二等書記官として職務に従事していますが、厚生労働省の人間科学職からも、随時出向者を出しています。事前の意向調査を踏まえて配置される者が決まりますが、事前に十分な語学研修も行われますので心配はいりません。

そのほか、ILO、OECDなどの国際機関における勤務や、JICAを通じた発展途上国における雇用支援・人材育成の職務に従事することもあります。また、配属先によっては海外出張の機会があるところもあります。

Q7 海外留学の機会がありますか？

国際化する行政に必要な各分野の研修に従事させることにより、複雑、多様化する国際活動に対応しうる行政官の育成を図ることを目的として、職員を諸外国の大学院、研究機関、政府機関、国際機関に派遣する、人事院の「行政官在外研究員制度」があります(短期(6か月又は1年)・長期(1年又は2年))。

Q8 採用に当たって既卒者は不利ですか？

採用選考は本人の意欲・希望と能力・適性を総合的に判断し、人物重視の面接により行っております。出身校、学部、卒業年次、年齢、性別、職務経歴の有無などは採否に影響しません。

Q9 採用後の研修はどのようになっていますか？

採用後はまず、国家公務員としての心得や厚生労働行政の基礎知識を習得するために、厚生労働省の総合職全体を対象とした初任研修を約1週間行った上で、人事院主催の初任研修を約2週間行います。その後それぞれの配属先で約10か月間勤務する合間に人間科学職としての初任研修を行い、2年目には、都道府県労働局およびハローワークにおいて、相談業務などの第一線の実務に従事することを通じた地方研修を行います。

そのほか、人間科学職の先輩や外部講師による人間科学職としての専門性向上を図るため研修会を実施しているほか、新任係長、新任課長補佐や地方転勤者などを対象とした、その職務に対応した研修を実施しております。また、自己啓発に役立つ各種テキスト、資料をシステム上に蓄積し、自由に自習できる環境を整えています。

※様々な状況により、オンライン実施等、変更となることもあります。

Q10 公務員試験の順位や資格の有無は採用に影響しますか？

影響はありません。

Q11 休日・休暇・休業の制度としてどのようなものがありますか？

土曜・日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の休日のほか、年次有給休暇(年20日/ただし4月1日採用者は採用年は15日/残日数は20日を限度に繰り越し)、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇等)をとることができます。さらに、厚生労働省では、節目となる機会に計画的に休暇日を指定できる仕組みを設けているほか、月1日以上年次有給休暇を取得する運動を行うことなどにより、心身のリフレッシュを図り、十分な休養をとれるような環境づくりを進めています。また、育児休業制度など子育て支援制度も整備されており、男性職員も積極的に育児休業を取得しています。

Q12 福利厚生としてはどのようなものがありますか？

厚生労働省共済組合制度により、人間ドックや検診などへの医療費補助、メンタルヘルスカウンセリング、団体積立年金、団体生命保険、住宅資金などの貸付、介護・住宅などの情報提供サービスなどの各種福利厚生制度が用意されています。

